国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
タジキスタン	ソモニ	940	650	350	350	95	150	150
チェコ	コルナ	3,800	2,600	1,430	1,430	400	600	600
デンマーク	クローネ	1,140	790	430	430	115	180	180
ドイツ	ユーロ	150	103	56	56	15	23	23
トルクメニスタン	マナト	552	379	207	207	55	86	86
ノルウェー	クローネ	1,140	790	430	430	110	180	180
バチカン	ユーロ	150	103	56	56	15	23	23
ハンガリー	フォリント	42,000	29,000	16,000	16,000	4,200	6,600	6,600
フィンランド	ユーロ	150	103	56	56	15	23	23
フランス	ユーロ	150	103	56	56	15	23	23
ブルガリア	レヴ	291	200	109	109	29	45	45
ベラルーシ	ルーブル	1,600,000	1,100,000	600,000	600,000	160,000	250,000	250,000
ベルギー	ユーロ	150	103	56	56	15	23	23
ポーランド	ズロティ	615	423	231	231	62	96	96
ボスニア・ヘルツェゴビナ	マルカ	291	200	109	109	29	45	45
ポルトガル	ユーロ	150	103	56	56	15	23	23
ラトビア	ユーロ	150	103	56	56	15	23	23
リトアニア	リタス	516	355	194	194	52	81	81
ルーマニア	レイ	695	480	260	260	70	110	110
ルクセンブルク	ユーロ	150	103	56	56	15	23	23
ロシア	ルーブル	6,040	4,150	2,260	2,260	600	940	940